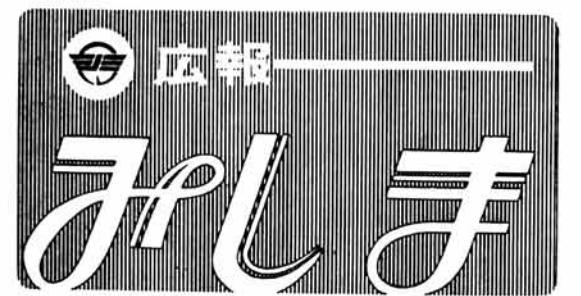


## 広報みしま



## 町のすがた

(12月1日現在)

人口	男 3,350人 (+0)
	女 3,581人 (+1)
	計 6,931人 (+1)
世帯数	1,560 (-1)

( )は11月1日との比較



第 117 号

発行 昭和 52 年 12 月 15 日  
新潟県三島郡三島町役場  
☎ (025842) 22221  
印刷 長岡市株式会社



## みそ

鉄骨造りの工場の中に大きな樽（たる）が並んでいて、そのすぐそばにまた大きな新しい機械があつたりして、少し奇異に感じられるこのみそ工場、やがて創業八十年をむかえる老舗（しにせ）だ。

この工場の工場長格の安立米次郎（上岩井）さんは、「みその醸造は、人工醸造でも、むろの中で四季の温度変化と同じような状態を周期で二年分近く、くり返している。そうすることによって、始めてあの味、香り、色合いと、三拍子そろったみそができるんだ。もちろんうちでは、天然醸造ものもある」と、P.R.も欠かさない。（町のみそ工場で）

## 元号の語源

東西南北

いま「元号」論議が盛んである。双方の主義主張は別問題としてその語源について。「明治」という元号は、慶應四年九月に採用された。つまりそのも、この時である。出典は中国の古書「周易」の「聖人南面して天下に聽き、明に嚮して治む」からとったとする説と、「尚書」の「明君の治」から出たとする二つの説がある。

大正の改元は、明治四十五年七月三十日。出典は「易經」の大いに享を正すをもって天の道なり」からである。これは天道に従い政りごとを正すという意味であった。しかし四十五年間も明治に親しんだ国民は、なかなか新しい元号になじめず、「明治四十五年と筆をすべらせて、また大正と書くも悲しい今朝の秋」などという、うたを作られた。

大正天皇は病弱で大正十五年十二月二十五日に崩御。「昭和」と改元された。出典は「書經」の「百姓昭明、万邦協和」という意味である。しかし、元号の意味を語るとき避けることのできない事実であるとは……。

昔から日本人は、頭（脳卒中）にきて死に、歐米人は、心（心臓病）にきて死ぬといわれてきました。しかし、最近の死因別統計では脳卒中、がんに次ぐ、第三の病は脳卒中、がんに次ぐ、第三の病といわれる心臓病の死因率が多くなっています。



## 心臓病にご用心

一パイ飲んで上等の松阪肉のすきやきをたらふく食べた人がその夜、心筋梗塞で倒れた例を三つも経験したといいます。

酒も過ぎたでしょ

意味では軽症の狭心症といえます。が、日本人に多い病気です。一度でもこうしたこと経験した人は、心臓病の専門医の精密検査を受け、予防薬を服用すれば、発作を抑え、再発を防ぐことができます。

「持ったが病い」で、四十歳の医師をさきたら心臓の管理を忘れず、少しだけ異常があつたらかかりつけ医師をきておいて正しく治療をしましょ。

う。

心臓が苦しく、胸さわぎがした

り、どうきがしても

心臓神経症もありますから、勝手に判断は禁物で、正しい理解こそ現代人の生活の知恵です。

れます。

十二月は年末調整の月ですから該当者は、この手続きを忘れずに

して下さい。

①定期保険料 五十二年一月から三月までは一ヶ月につき千四百円。

②付加保険料 五十二年一月から十二月まで一ヶ月につき四百円。

したがつて、一年間を通して保険料を納めていた人で、定期保険料だけの人は二万四千円、付加保険料も納めていた人は、二万八千円がそれぞれ控除対象額です。

なお、保険料を前納した場合など、国民年金に関するくわしいことは国民年金係におたずね下さい。

れています。

十二月は年末調整の月ですから該当者は、この手続きを忘れずに

して下さい。

①定期保険料 五十二年一月から三月までは一ヶ月につき千四百円。

②付加保険料 五十二年一月から十二月まで一ヶ月につき四百円。

したがつて、一年間を通して保

険料を納めていた人で、定期保

料だけの人は二万四千円、付加保

険料も納めていた人は、二万八千

円がそれぞれ控除対象額です。

なお、保険料を前納した場合など、国民年金に関するくわしいことは国民年金係におたずね下さい。

れています。

十二月は年末調整の月ですから該当者は、この手続きを忘れずに

して下さい。

①定期保険料 五十二年一月から三月までは一ヶ月につき千四百円。

②付加保険料 五十二年一月から十二月まで一ヶ月につき四百円。

したがつて、一年間を通して保

険料を納めていた人で、定期保

料だけの人は二万四千円、付加保

険料も納めていた人は、二万八千

円がそれぞれ控除対象額です。

なお、保険料を前納した場合など、国民年金に関するくわしいことは国民年金係におたずね下さい。

れています。

十二月は年末調整の月ですから該当者は、この手続きを忘れずに

して下さい。

①定期保険料 五十二年一月から三月までは一ヶ月につき千四百円。

②付加保険料 五十二年一月から十二月まで一ヶ月につき四百円。

したがつて、一年間を通して保

険料を納めていた人で、定期保

料だけの人は二万四千円、付加保

険料も納めていた人は、二万八千

円がそれぞれ控除対象額です。

なお、保険料を前納した場合など、国民年金に関するくわしいことは国民年金係におたずね下さい。

れています。

十二月は年末調整の月ですから該当者は、この手続きを忘れずに

して下さい。

①定期保険料 五十二年一月から三月までは一ヶ月につき千四百円。

②付加保険料 五十二年一月から十二月まで一ヶ月につき四百円。

したがつて、一年間を通して保

険料を納めていた人で、定期保

料だけの人は二万四千円、付加保

険料も納めていた人は、二万八千

円がそれぞれ控除対象額です。

なお、保険料を前納した場合など、国民年金に関するくわしいことは国民年金係におたずね下さい。

れています。

十二月は年末調整の月ですから該当者は、この手続きを忘れずに

して下さい。

①定期保険料 五十二年一月から三月までは一ヶ月につき千四百円。

②付加保険料 五十二年一月から十二月まで一ヶ月につき四百円。

したがつて、一年間を通して保

険料を納めていた人で、定期保

料だけの人は二万四千円、付加保

険料も納めていた人は、二万八千

円がそれぞれ控除対象額です。

なお、保険料を前納した場合など、国民年金に関するくわしいことは国民年金係におたずね下さい。

れています。

十二月は年末調整の月ですから該当者は、この手続きを忘れずに

して下さい。

①定期保険料 五十二年一月から三月までは一ヶ月につき千四百円。

②付加保険料 五十二年一月から十二月まで一ヶ月につき四百円。

したがつて、一年間を通して保

険料を納めていた人で、定期保

料だけの人は二万四千円、付加保

険料も納めていた人は、二万八千

円がそれぞれ控除対象額です。

なお、保険料を前納した場合など、国民年金に関するくわしいことは国民年金係におたずね下さい。

れています。

十二月は年末調整の月ですから該当者は、この手続きを忘れずに

して下さい。

①定期保険料 五十二年一月から三月までは一ヶ月につき千四百円。

②付加保険料 五十二年一月から十二月まで一ヶ月につき四百円。

したがつて、一年間を通して保

険料を納めていた人で、定期保

料だけの人は二万四千円、付加保

険料も納めていた人は、二万八千

円がそれぞれ控除対象額です。

なお、保険料を前納した場合など、国民年金に関するくわしいことは国民年金係におたずね下さい。

れています。

十二月は年末調整の月ですから該当者は、この手続きを忘れずに

して下さい。

①定期保険料 五十二年一月から三月までは一ヶ月につき千四百円。

②付加保険料 五十二年一月から十二月まで一ヶ月につき四百円。

したがつて、一年間を通して保

険料を納めていた人で、定期保

料だけの人は二万四千円、付加保

険料も納めていた人は、二万八千

円がそれぞれ控除対象額です。

なお、保険料を前納した場合など、国民年金に関するくわしいことは国民年金係におたずね下さい。

れています。

十二月は年末調整の月ですから該当者は、この手続きを忘れずに

して下さい。

①定期保険料 五十二年一月から三月までは一ヶ月につき千四百円。

②付加保険料 五十二年一月から十二月まで一ヶ月につき四百円。

したがつて、一年間を通して保

険料を納めていた人で、定期保

料だけの人は二万四千円、付加保

険料も納めていた人は、二万八千

円がそれぞれ控除対象額です。

なお、保険料を前納した場合など、国民年金に関するくわしいことは国民年金係におたずね下さい。

れています。

十二月は年末調整の月ですから該当者は、この手続きを忘れずに

して下さい。

①定期保険料 五十二年一月から三月までは一ヶ月につき千四百円。

